

平成30年11月28日

開 議

第11回酒田市教育委員会定例会

酒田市教育委員会会議録

第 1 1 回 酒田市教育委員会定例会 会議録

1 日 時 平成 3 0 年 1 1 月 2 8 日 (水) 午後 1 時 0 0 分 開会
午後 3 時 1 0 分 閉会

2 場 所 酒田市役所 7 階 7 0 3 会議室

3 出 席 者

出席	欠席	教 育 長	村 上 幸 太 郎
出席	欠席	委 員	浅 井 良
出席	欠席	委 員	岩 間 奏 子
出席	欠席	委 員	渡 部 敦
出席	欠席	委 員	神 田 直 弥

4 説 明 者

出席	欠席	教 育 部 長	菅 原 司 芝
出席	欠席	企 画 管 理 課 長	長 村 正 弘
出席	欠席	学 校 教 育 課 長	齋 藤 司
出席	欠席	指 導 主 幹	後 藤 司
出席	欠席	社 会 教 育 文 化 課 長	阿 部 武 志
出席	欠席	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	富 樫 喜 晴
出席	欠席	図 書 館 長	岸 谷 英 雄
出席	欠席	図 書 主 幹	高 橋 紀 幸

5 議 事 日 程

- 日程第 1 会期決定
- 日程第 2 会議録署名委員の指名
- 日程第 3 前回会議録の承認
- 日程第 4 議事
- 日程第 5 教育長の報告
- 日程第 6 その他

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、平成30年第11回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので、直ちに会議を開きます。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に渡部委員と神田委員を指名したいと思いますがご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は渡部委員と神田委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に日程第3 前回会議録の報告を議題といたします。前回会議録の報告は、お手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

- | | | |
|------|-------|--|
| ◎ 議事 | 議第38号 | 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第6号)について |
| | 議第39号 | 酒田市生涯学習推進委員会設置規程の一部改正について |
| | 議第40号 | 酒田市光ヶ丘プールの指定管理者の指定について |
| | 議第41号 | 湯の台温泉鳥海山荘、八森温泉ゆりんこ、鳥海高原家族旅行村及び八森自然公園内体育施設の指定管理者の指定について |

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。議第38号 平成30年度酒田市一般

会計補正予算（第6号）について を議題といたします。これについて提案お願いいたします。

(教育部長) それでは私の方から説明を申し上げます。議第38号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第6号)については、酒田市長より意見を求められているので、それに同意するものでございます。補正予算の概要が記載されております教育委員会資料2の方をお開きいただきたいと思っております。教育委員会に関連する補正予算の概要ですが、補正予算額は6,452万1,000円の増額であります。これにより、補正後の予算規模は53億1,634万9,000円になります。初めに、主な歳出の補正を申し上げます。企画管理課では、学校空調設備整備事業として小中学校の普通教室への空調設備設置に係る設計業務委託料、小学校分3,485万7,000円、中学校分1,578万3,000円となります。次に学校教育課では、学習バス・スクールバス管理事業では修繕料や燃料費の増に伴う増額補正を計上しております。減額分については、決算見込等による減額となっております。続いて社会教育文化課でございます。社会教育文化課では、市民会館施設管理事業では市民会館利用者増に伴う周辺の有料駐車場の借上料、及び文化芸術推進委員会の開催が1回増えたということで、委員報酬の増額を計上しているところです。最後に裏面の方になりますけれども、スポーツ振興課では、光ヶ丘プールの改修に関連して営業補償としての委託料、及び冷房関連設備の更新工事の増額等を計上しているところです。次に、歳入の補正予算について申し上げます。松山小学校改修事業では、プールとグラウンドの改修工事の国庫補助採択がなかったということから、国庫支出金から地方債へ予算を組み替えるものでございます。次に、繰越明許費の補正でございます。小中学校の空調設備事業、及び光ヶ丘プール改修事業を補正計上しているところです。債務負担行為の補正ですけれども、光ヶ丘プールの管理に関する包括協定、及び八森自然公園内の体育施設分も含めた湯の台温泉鳥海山荘、八森温泉ゆりんこ、鳥海高原家族旅行村の管理に関する包括協定を新たに結ぶため、限度額を追加補正しております。また、新図書館情報システム賃借料及び補修管理業務委託料の期間変更に伴う限度額を変更補正するものでございます。私の方からは以上でございます。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

(岩間委員) 債務負担行為補正ということで、この限度額は6年間の期間を通してこの金額が上限という解釈でよろしいですか。年間で割ったりするとそれぞれ金額が出るかと思いますが。あと、スポーツ振興課から出た光ヶ丘プールの改修工事に伴う休館に対する営業補償ということで、何日間位休んだ分に対してこの位の金額が出ているのか、説明が分かるものがあれば教えていただきたいと思っております。

(スポーツ振興課長) 債務負担行為ですが、これは5年間の指定管理料の合計額の上限額ということになります。あと、補償の分ですが、これは6日間を見込んでおりました、工事業者の決定がありまして、工事の行程、工事の実施時期がなるべく施設の運営に影響のない時期ということで、5月を目処にこの工事を実施するというので、その期間の休館の際の営業補償料を計上したものです。

(教育部長) 補足いたします。先ほどの債務負担行為6年間ということになっておりますが、契約期間は31年度からの5年間になります。ただ、契約を行うための準備行為を平成30年度から動き出すものですから、平成30年度のうちにある一定の予算の裏付けがないと契約というものはできないということで、30年度からの債務負担行為という形で今回計上したところです。実際の契約は31年度からなんですけど、31年の契約を結ぶための様々な作業を30年度からやっていくものですから、契約を結ぶための行為をやる際に、予算の裏付けがないとダメなものですから、30年度のうちから債務負担行為という形で予算計上をしております。

(岩間委員) 限度額を超えた分に関しては、委託の管理業者が負担をしていくと捉えてよろしいですか。限度額となっているので、これをオーバーする分とか運営していく上で、市民の方が利用してくださればそれなりに利用料金が入ってくるかもしれませんが、後ろにまた議題で出てきますけれど、体育施設の利用状況で数字が伸びれば実入りは沢山入ってきて運営上問題はないとは思いますが、文化施設が苦戦している話も聞いたものですから、その辺りも見込んで足りなかったからまたくださいというような話には応えられないという事ですよ。

(スポーツ振興課長) 指定管理の際のリスク分担ということで、使用料収入の増減ということについても契約をしております。使用料収入が当初見込んでいた額よりも少なくなったということを理由に、その分を指定管理料に上乗せしてお支払いするというような、補填するというような形にはなっていないので、その分については指定管理者側の方で受けるということになります。例えば、法制度の改正であるとか、何か事情があつて初めて債務負担行為の補正ということは発生しますけれども、通常であればこの金額内ということで対応します。

(岩間委員) 分かりました。

(村上教育長) 他にございませんか。

(渡部委員) 休館に伴う営業補償の部分で、スポーツ施設以外で、例えば文化施設で指定管理者施設が色々あると思いますが、工事等の理由で営業ができない場合は、収入

を補填するというのはどの施設も契約上なっているのでしょうか。例えば、今美術館も空調の工事でかなりの期間休館だったり、他の施設でも工事が理由で休館せざるを得ない時には収入を補填するというような同じケースというのは他の施設でもあるのでしょうか。

(社会教育文化課長) ハイシーズン、例えばお客様が多く来るシーズンに休館せざるを得ない、酒田市の工事の事情で閉館せざるを得ないとなった場合であれば、こういった営業補償が発生するとは思いますが、施設側と相談して、冬場ですとか入館者数の少ない時期にという場合であれば特に営業補償等は行っておりません。

(渡部委員) その都度、交渉次第でということなんでしょうか。こういうケースは今回プールで営業補填とか初めて聞いたので、その都度ということなんでしょうね。

(スポーツ振興課長) 工事に伴う休館、予めこれくらいの日数休館しますということが事前に分かっているならば、その分の休業補償を予算措置して今回のような補正もそうですし、当初予算に計上することもございます。ただ、ただいまの社会教育文化課の話にあったように、例えば1日間だけ休むとかであれば、指定管理者側と協議をした上で、特に賠償をしないケースもございます。

(村上教育長) 基本的な契約の仕方、指定管理者との協定と言いますか、ルール結び方については、工事による閉館、施設を閉鎖した場合の補償というのは基本的にはやってないということではないのでしょうか。

(社会教育文化課長) 通常、営業補償というのは、指定管理先と相談しまして必要であればやらなければならないと思いますけれども、通常はそういったハイシーズンは避けて、相談の上補償しなくてもいいような形で進めていきます。

(渡部委員) 分かりました。

(村上教育長) 他にございませんか。

他にないようですので、お諮りをいたします。議第38号 平成30年度酒田市一般会計補正予算(第6号)についてこの提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第38号は提案のとおり決しました。

次に、議第39号 酒田市生涯学習推進委員会設置規程の一部改正について を議

題といたします。これについて提案願います。

(社会教育文化課長) それでは社会教育文化課より議第39号 酒田市生涯学習推進委員会設置規程の一部改正についてご説明いたします。酒田市生涯学習推進委員会につきましては、来年度新しい生涯学習推進計画の策定を予定しているところでございます。それに伴いまして、こちらの委員会で生涯学習推進計画の立案、それから生涯学習推進の実施計画、評価に関する事務を所管していただくという組織になりますので、その機関について一部を改正したいというものでございます。別表がこちらの規定になりますけれども、次のページの新旧対照表をご覧くださいと思います。左側が新しい表で、右側が古い表になっております。20名から14名ということで、会議の効率的な運営のために委員の構成を見直しまして、改正を行うものでございます。以下の部分につきましては、平成30年12月1日から施行を実施する予定でございます。以上よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

(村上教育長) では、提案に対しまして、ご質問やご意見ございませんでしょうか。ないようですのでお諮りいたします。議第39号 酒田市生涯学習推進委員会設置規程の一部改正について、提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第39号は提案のとおり決しました。次に、議第40号 酒田市光ヶ丘プールの指定管理者の指定について を議題といたします。これについて提案をお願いいたします。

(スポーツ振興課長) 議第40号 酒田市光ヶ丘プールの指定管理者の指定について 酒田市長より意見を求められておりますので同意するものでございます。管理を行わせる施設の名称及び所在地については、酒田市光ヶ丘プール、酒田市光ヶ丘三丁目1番70号です。指定管理者は、酒田市光ヶ丘三丁目1番70号、加藤総業・酒田水泳連盟共同グループ 共同代表 加藤 聡、共同代表 高橋 憲一です。指定の期間については、平成31年4月1日から平成36年3月31日までです。今回の指定管理者制度の導入につきましては、公募による選定を行っており、応募者は1団体となっております。2枚目の資料をご覧くださいと思います。目的としましては、酒田市光ヶ丘プールは平成26年度から加藤総業・酒田水泳連盟共同グループが指定管理者として管理しており、平成31年3月31日で指定期間が終了するため、新たな指定管理者を選定するものです。経過としましては、平成30年9月1日に募集開始、10月1日に募集を締め切りまして、10月18日に指定管理者選定委員会を開催、指定管理者の公募ということで選定されたところです。選定結果につきましては、得

点が満点200点のところ146点、評価点が120点を超えるため、受託能力があるという評価になります。裏面の(3)評価項目、配点及び得点をご覧ください。選定基準1、公共性の確保と平等の確保が図られることについては、配点30点中21.8の得点となっております。選定基準2、施設の効用の最大限の発揮と管理経費の縮減が図られること、配点が50点中35点の得点です。3、事業計画に沿った管理を安定的に行う体制と能力を有していること、配点60点に対して得点が45点です。4、法令遵守と安全管理の確保等が図られること、配点が30点に対して得点が20.8点です。5、その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項、配点が30点に対しまして得点が23.5点です。合計として、配点が200点中146.0となりまして、評価は可、受託能力があるとなっております。以上、よろしくご審査をお願いいたします。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんでしょうか。

(神田委員) 評価項目、配点及び得点のところ、例えば4番の法令遵守と安全管理の確保等が図られること、30点満点に対して20.8点ということで、得点率としては7割程度ということですが、法令遵守の徹底や個人情報の保護が3割程度はできないであろうということなんですか。仮に、ここが満点になっていないということは、何かできないという懸念があるけれども、それはそのまま構わないということで可という判断なのか、この点については何か対応を求めるということになるのか、その辺りがよく分かりませんでしたので教えていただきたいです。

(スポーツ振興課長) 実際に応募いただいた書類を審査いたしまして、その応募書類の中で法令遵守と安全管理の確保等が図られること、このうちの審査項目(1)から(5)についてどのような計画が記載されているかを見ております。特に仕様通りの記載であったり、通常の期待できることが記載されていれば3と評価をしております。今回評点が高いものとしては、個人情報の保護であったり、危機管理の取り組みについては、具体的な更に明確な考えがされていることだったり、危機管理であれば緊急時の対応方策、連絡体制が安全委員会の組織など優れた提案があったということで、得点が4点を付けているということで、特に要求水準以下であれば2点若しくは1点というような記載をしております。満点というのが、仕様を越えて特に優れているという場合に満点になるという考え方になりますので、今回満点に届いてない部分で何かしら危惧される部分があるかということではございません。

(神田委員) 分かりました。基本的に5段階の真ん中の3点を取ることができていれば問題はないという理解でよろしいですね。合計得点を出していますが、個別の

得点を見た場合でも下回っているものは特になかったという理解でよろしいのでしょうか。

(スポーツ振興課長) そうです。

(村上教育長) 他に質問ございますか。

(岩間委員) 今回指定管理を受けられた方、2度目の採択ということになるんですか。前回応募が1団体のみだったということで、引き受けられるところは数少ないのかなと思いますが、前回に対して今回対比するものはあるのでしょうか。

(スポーツ振興課長) 光ヶ丘プールの指定管理者、加藤総業・酒田水泳連盟共同グループですが、今回が2回目の更新という形になります。それ以前につきましては、酒田市体育協会の方がプールの指定管理者でございましたが、その後2社応募がございまして、現在の加藤総業・酒田水泳連盟共同グループが指定管理人としてやっております。今回につきましては、新たな応募者がおりませんでしたので、またこちらの現在の指定管理者が応募者1団体ということになりました。

(岩間委員) ある程度一定の期間やった上で、サービスの質の向上ですとか経験があるものですから、その辺りの評価も踏まえて評定が上がったり下がったりというものもあるのかなと思ったものですから。

(スポーツ振興課長) 今回の指定管理期間5年間ございましたけれども、その間の自主事業であったり、利用者数の増減について指定管理者側の努力、どのようにやったのかというのは、実際数字として実績は拝見しております。ただ、実際申しますとプールの利用者数については若干落ちている状況でございまして、その理由を分析しておりますけれども、やはり民間の同様のプールの改築等でそちらの方に利用者の方が流れた、また子どもさんの数が少なくなってきた、そういう意味でも利用者の方が減ったと考えております。指定管理者がこれまでに実施しております水泳教室、いろんな種類の水泳教室やっておられますけれども、そちらの方につきましては毎年指定管理者のモニタリングということで、どのような自主事業をされたり、経営努力についてどのような工夫をされてるかということを伺っております、その実績につきましては評価しているところです。ただ、現指定管理期間の実績を持って何かしら加算するというような加算の仕方ではございませんので、そういう実績を踏まえてこういう事業をやるということについて、更に新しい提案であったりこれまで好評だった事業について今後も継続していくということについて評価の基とっております。

(岩間委員) 企業体でプールを営業されているところに比べて、市の建物、設備であることも市民の方々に料金的な部分でも還元できるように、そういったところも含めて上手く運営していただけたらありがたいなと思ったものですから、民営圧迫というところと難しいかもしれませんが、高い会員料を払わなくても市でもスポーツに触れられるような機会として是非良いものにしていただけたら、こちらとしてはありがたいなと思います。

(スポーツ振興課長) 使用料は、民間の同様の施設に比べれば安い料金で広く市民の方に利用していただけるような形にはなっていると考えます。まだはっきりとしたお話は申し上げられないんですが、市の持つ公共施設の今後のあり方について、市全体で今現在話し合いが持たれているところです。合併しまして、体育施設もかなり数が増え老朽化も進んでいるという話があって、今後住民サービスを低下させないで施設をどのような形で運営管理していくかということについて、使用料の設定についても今後検討しながら現状のままということもある訳ですけれども、施設によっては見直して、運営経費がかかる施設については値上げという事もあり得るという事も踏まえて、今後話し合いが進められるかと思えます。基本的には、使用料金の軽減は住民サービスに繋がるものではありませんが、施設の長寿命化であったり安定した運営をする意味で、受益者の負担をお願いするという事も加えて今後施設についての適切な管理運営の仕方を考えていきたいと思えます。

(村上教育長) 他にございませんか。ないようですのでお諮りをいたします。議第40号 酒田市光ヶ丘プールの指定管理者の指定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議題40号は提案のとおり決しました。

次に進みます。議第41号 湯の台温泉鳥海山荘、八森温泉ゆりんこ、鳥海高原家族旅行村及び八森自然公園内体育施設の指定管理者の指定について を議題といたします。これについて提案をお願いいたします。

(スポーツ振興課長) 議第41号 湯の台温泉鳥海山荘、八森温泉ゆりんこ、鳥海高原家族旅行村及び八森自然公園内体育施設の指定管理者の指定について、酒田市長より意見を求められておりますので同意するものです。管理を行わせる施設の名称及び所在地については記載のとおりとなっておりますが、教育委員会で所管する八森自然公園内体育施設につきましては、酒田市八森野球場以下7施設が対象となっております。指定管理者は、酒田市麓字緑沢29番地の8、鳥海やわた観光株式会社 代表取締役

社長 和田邦雄です。指定の期間については、平成31年4月1日から平成36年3月31日までです。今回の指定管理者制度の導入につきましては、公募による選定を行っており、応募者は1団体となっております。2枚目の資料をご覧いただきたいと思います。目的としましては、八幡地区観光施設及び八森自然公園内体育施設は、平成26年度から鳥海やわた観光株式会社が指定管理者として管理しており、平成31年3月31日で指定期間が終了するため、新たな指定管理者を選定するものです。経過としましては、平成30年9月27日に募集開始、10月26日に募集を締切りまして、11月14日に指定管理者選定委員会を開催し、指定管理者の候補ということとで選定されたところです。選定結果につきましては、得点が満点200点のところ135.3点、評価点が120点を超えるため受託能力があるという評価になります。

(3) 評価項目、配点及び得点をご覧ください。選定基準1、公共性の確保と平等の確保が図られることについては、配点が30点中20.0の得点となっております。選定基準2、施設の効用の最大限の発揮と管理経費の縮減が図られること、配点が50点中33.7の得点です。3、事前計画に沿った管理を安定的に行う体制と能力を有していること、配点60点に対して得点が40点です。4、法令遵守と安全管理の確保等が図られること、配点が30点に対して得点が21.7点です。5、その他施設の性質又は目的に応じて必要と認める事項、配点が30点に対して得点が20点です。合計としまして、配点200点中135.3点となりまして、評価は可、受託能力があるとなっております。以上、よろしくご審査願います。

(村上教育長) ただいまの提案に対しまして、ご質問やご意見はございませんか。ないようですのでお諮りをいたします。議第41号 湯の台温泉鳥海山荘、八森温泉ゆりんこ、鳥海高原家族旅行村及び八森自然公園内体育施設の指定管理者の指定について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって議第41号は提案の通り決しました。

◎ 教育長報告

(村上教育長) 次に、日程第5 教育長の報告を行います。今回、私の方からは、今月9日、10日に岩手県大槌町で開催されました第13回小中一貫教育全国サミットについて報告いたします。それではお手元の資料で説明を申し上げたいと思いますのでご覧いただきたいと思います。まず、最初に開催要項がございますけれども、全体のプラン、研修会の全体像について説明いたします。今年で全国の小中一貫教育の全国サミット、13回目を迎えました。前年度に京都の方にも視察に行っております。こ

のようにして、全国サミットに立て続けに訪れた理由は、実は小中一貫教育のやり方、それが非常に各地で特色を持っているというため、たった1回どこかの全国サミットに参加しただけでは把握しきれない様々なバリエーションを持っているので、私としては連続して参加したいと思いました。小中一貫の進め方は、ご承知のとおり小中一貫教育は手段でございまして、何を目的にやっているのかという目的の掲げ方が非常に違っているというのがだんだん確認されてきたことが1点。2つ目は、本市でもこのことを視野に入れている訳ですけれども、課題は何かということを探り続ける、それが非常に大切なのではないかと思って、今回小中一貫で何を本当に狙っているのか、地域の狙いたい目的は何かということのを様々知りたいということ、そして課題を知りたいと、そういった目的で今回も参加させていただいております。ご承知のように、大槌町ですけれども、津波を受けた都市での全国サミットは初めてということになります。そういった意味で開催地の特色というのが出るのではないかと多少予想しながら行きましたが、まさに都市の復興、都市が壊滅的な打撃を受けた後でどうやって都市を立て直すか、そういう動きの中での一貫教育の提案であったなということです。11月9日は学校公開で、大槌学園、これは施設一体型4-3-2制を取っております義務教育学校です。もう一つは吉里吉里学園ですけれども、これは施設が分離しております、小学部、中学部というのが校舎別ですけれども一貫教育をやっているという学校の視察に参りました。私が行った学園は吉里吉里学園の方で、一緒に行った学校教育課長は大槌学園の義務教育学校を視察してきております。報告は私の方からの報告が中心になります。次の日、11月10日ですが、裏面をご覧いただきたいと思っております。分科会がございまして。私が参加しましたのは、第3分科会、小中一貫教育9年間を貫く生徒指導ですね。生徒指導上はどのようにして一貫教育をやっていくのかということが非常に興味がありましたので、ここの分科会に参加したということです。なお、学校教育課長は第1分科会、小中一貫教育校の導入の進め方について参加してきております。酒田市が考える小中一貫教育の目的は、一つは学力向上の課題をどう解決していくか、解決までどうするかという大きな問題、それから、生徒指導、特別活動を含む生徒指導をどう一環で高めていくかということです。これは非常に大きな課題意識がありまして、本市が抱える目的はここです。この2本立てになっております。そこで、私は生徒指導という部分から研修したいと思った訳です。なお、前回京都に行った時、京都で全体指導をされた助言者の先生は明らかに学習指導の側面からの助言でした。酒田市では、生徒指導の目的があるんですと言ったんですが、何それというようなことで、直接的なアドバイスはその時点ではいただけなかったし、私としては生徒指導はやっぱり大事だと思っているので、ここのところに参加したという状況です。一旦この資料を外れまして、カラー版の方で説明したいと思います。私が学校訪問したのは吉里吉里学園です。吉里吉里学園の中学校の方の授業を見るところからスタートしました。授業はさておき、大槌町が目指す一貫教育ということで、ページ1、一貫教育の3つの柱というのは施設一体型であろうと施設分離型であろう

と、統一的に掲げている柱です。まず、強調していたのが学習のスタイルですね。授業、短学活、家庭学習、ここに重点を置く、軸足を置くということ。それから2番目は「ふるさと科」ですね。前回の総合教育会議で、ふるさと学習をどうしようかということが話題になりました。まさにそれを小中一貫で進めようとしているのが「ふるさと科」です。3つ目の柱は「コミュニティ・スクール」です。これは、小中一貫教育の中でというよりも、総合的にこれを進めながらでないと、ながらした方が効果が高まるということだろうと思います。平成23年に津波を受けまして、その後、町の立て直し、それから学校の立て直しという大課題があった訳ですけども、新たに小中一貫教育を旗印に、施設まで一体化して完全に新しい学校を建てようとしたのが大槌学園、施設一体型です。その他の学校は、中学校1校、小学校1校残りました。それは一貫教育として施設分離型でやろうとしているところでございます。準備期、開始期、推進期というふうになって、推進をしていくということですね。2ページ目には学園の教育目標、4つの柱ということになります。「学力」、「豊かな人間性」、「健康な心と身体」これが出ているというのは、理由がありますね。やはり子ども達は津波でもの凄いダメージを受けているんです。家族を失い、どうやって暮したらいいか、心のダメージは計り知れないものがあります。こういったところをしっかりと小中一貫して子ども達を支える教育をしなければならないというもの凄い危機感があります。あとは「郷土愛」。これは言うまでもないかなと思います。組織は合同の運営委員会がありますけれども、一つは学習指導部会があり、児童・生徒指導部会があり、そして行事ですね、行事を一貫してどう組み立てるかというのがございます。次のページをご覧ください。3ページです。これは「ふるさと科」の取り組みです。「ふるさと科」と言っても、先程のように地域への愛着、ふるさと学習というものだけではなくて、進路指導、生き方指導、キャリア教育も含まれます。そして、防災教育。これが全て9年間一貫してどう配置するかを研究しているというところです。交流はよくあることですけども、交流もしっかりやってみようということですね。それから、児童・生徒指導部ですけども、これも自治的な生活向上の取り組みということで、自分達で自分の生活を組み立てていく力を付けていきたい、そのためには、児童会や生徒会をどういうふうにしていったらいいかということをお中一緒に考えている。それから自己肯定感、プラス思考というのは、これがやはり子ども達への強力な課題というか、先生方が考える大きな課題になります。自己肯定感が薄い、自分達がこれで良いと思えていないということですね。それから、どうせダメだろうとか、色々なマイナス思考になりやすいところをプラス思考に変えていくにはどうしたらいいかというようなことです。次のページをご覧ください。学習指導です。学習指導で特徴的なのは、まず形から入ろうという典型的なスタイルなのかなというふうに思いました。授業では、どこの学年であっても、どの教室であっても、課題設定は課題設定、学び合いは学び合い、振り返りは振り返り、そして家庭学習に繋げるという、そういうサイクルを形から揃えて効果を高めていくと。先生が交代するだけでなく、学校が違っ

ても、義務教育の中では常にこういった形の中でしっかり勉強ができるような子共を育てたいということでした。なお、私は中学生の授業を見ました。三角形の合同を取り扱う授業でした。私は非常に事後の検討会で興味深い意見交換に立ち会うことになりました。正直言ってですね、教師主導型だったと思います。悪口で言ってるのではありません。今の授業というのは、生徒が主体的になって、そして分からない事を皆で考え合って、グループで意見を出し合って、あーでもないこーでもないというふうに練り上げていく共同的な深い学び、「アクティブラーニング」ですね。その時代の中にあって、おやっと思える程先生が主導していました。事後検では、そのことに対する一種の批判や疑問の声が山程出ました。それが、ちょっとかわいそうな位だったんですけれども、でも担任の先生は頑張りました。「そんなこと言うけど、今日の子ども達はよく頑張ったんです。」と胸を張って頑として引き下がらなかったんです。なぜか。「ここまでやっとなんかできるようになったんです。」と。子ども達は今まで声も出さないし、手も上げないし、発言しようとしなない、自分からやる気も出てこない、どんよりとした空気の中で進めてきた授業が、「大丈夫だから付いてこい」と大人が安定した態度を見せることによって、ちょっとずつ担任の先生に付いてくるようになったんだと、やっとなんかここまで来たんです、というのがその先生の精一杯の解説だったんです。隣に校長先生がいらして、ちょっと解説補足させてくださいということで、今日ご覧いただいた子ども達は、小学校1年生の時に被災したという事です。7年前ということですね。この子ども達の生活力、学力は、東北地方、太平洋側でははっきり言うと一律低いです。だから、そこからスタートなんですということでした。徐々に安心して学校に来られる、安心して担任の先生と話ができる、安心して友達同士が何かしゃべりあえる、でも新しい事には何か不安、なのでちょっとずつヒントを出しながら授業を進めるところまで今来ていると。でもこれで良いとは思ってない、だけれども、子どもの実態を見ながら、安定させることがまず大事だというふうに思うというようなやり取りでした。それには会場もシーンとなりまして、深く考えさせられる、学校とはいったい何なのか、新しい学習指導要領はどうなのかということ改めて考えさせる授業でした。しかし、私は思いましたけれども、ある場面では子ども達に任せてみる、ある場面ではやれたという自信を付けて深く考えてみる、乗り越える経験、それはやはり必要だろうなど。その必要感を感じているのは、実は学校の先生方自身が一番感じているのではないかというふうに思ったところです。最初に戻りますけれども、小中一貫教育の目的は様々です。でも、子ども達の実態からスタートしようというそれは揺れないと思います。ですから、酒田の子どもはどのような実態なのか、そこからどのステップに伸ばそうとしているのか、そのために何を一貫にすればいいのかということ自分たちで考えること、これが非常に大切だなというふうに思ったところです。それでは、第3分科会に行った時の様子です。31ページからです。白川郷でやっている小中一貫教育の狙いです。やはり子ども達が少ない、それから観光客が圧倒的に人口よりも何倍も来るというエリアですけれども、そういう小

きな社会の中で、人口多くない中でできることというので一貫教育に入った。やはり、少子化というのは大きな要因になっています。その中で、同じようにふるさとのプライドの持ち方、あるいは一貫した教育を探っていこうというようなものでした。次に33ページですけれども、これは呉市です。端的に言うと、生徒指導と言いながら道徳ですね。道徳の自作教材を市で作るといことなんですね。そして、小学校の道徳、中学校の道徳を一貫してふるさとの良さという点から教材を作っていくという取り組みでした。文化遺産の施設を沢山持っている呉市なので、過去の偉人、歴史、そして誇り、そういうものを一貫した教材を作っていくので小学校、中学校が連携してるという取り組みでした。最後に35ページ、これは先ほどの被災を経験した子ども達が被災を経験して、町が立ち直ろうとしているその時に必要なことは何かということで、心のサポート教育、これが研究的にやられてまして、助言者の先生は東京の大学の先生で、専門はカウンセリングです。心理学ですね。その先生をずっと客員として助言者に招いていて、子ども達の自尊感情、子ども達のやる気をどうやって育てていくか、それから、スクールソーシャルワーカーをどう配置すればよいか、各学校がもの凄く充実しているんです。そういったような取り組みを一貫してやっているというものでした。震災ということを考えなくとも、酒田でもこういう心のサポートを小・中考えていくという視点は非常に大事な視点で、参考になったなというふうに思っているところです。来年は大阪ですけれども、この東北と関西とはまた全然空気が違っておりまして、様々なスタイルがあるんです。全国サミットなので、事例発表は沢山持ち寄られます。私としましては、例えば上手くいけば小中一貫をやってみたいというエリア、第何中学校区というような先生方が大阪に行けないかとか、少し研修の輪を拡大できないかなというふうに思っているところです。それから、資料の方を説明したいと思います。文部科学省の取り組みと書いてあるものと、事例集という資料を頂戴しておりますので、これをしっかり勉強していかなければならないなというふうに思っております。もう一つのコミュニティ・スクール2018です。これもしっかり勉強していかなければならないなと思っているところです。コミュニティ・スクールにつきましては、今研究しているところですが、今の酒田市の状況、学校と地域の間関係をしっかり分析して行って、やれるところから進められないのかなというふうには検討しているところです。私の報告は以上となります。ご質問等ございましたらお願いいたします。

(浅井委員) 冒頭、教育長の方から、酒田市の一貫の二本立てということで、学力向上と生徒指導でいくんだという力強いお言葉を聞いて、そうかと納得したところでした。これで2本柱が示されて、いよいよ酒田市の一貫は進んでいくんだなと思いました。大槌の場合は3つの柱があるということで、学習のスタイル、ふるさと科、コミュニティ・スクールの推進と示している訳ですが、酒田市はまだこれからの問題だとは思いますが、こういった柱を教育委員会で示して、それを各中学校区でもって噛み砕き

ながら進めていくのか、それとも、今酒田市の場合は、ある程度の財産がある学区もある訳ですよ。その財産を中心にしながら進めていくのか、様々なやり方あると思うんですけども、もし今の時点でまだはっきりしないかもしれませんが、大槌のように、これとこれとこれだけは全部の中学校区で進めていきたいというようなお考えがあれば教えていただきたい。もう一つが、コミュニティ・スクールを一緒に導入すると小中一貫が上手くというようなお話がありましたが、そのことに関してはこだわりがあって、三鷹市に我々教育委員が視察訪問行った訳ですけども、あの時に、三鷹市の教育委員会と三鷹五小の校長先生からお話を聞いて、学校教育課長さんからは2つやることによってお互いにカバーし合いながらメリットがあって大変いいですよというようなお話をお聞きしたんですが、その後に行った三鷹五小の校長先生は、はっきり言って大変です、忙しいですと話しておりました。私はそのことが頭から離れない状態なんです。その辺を上手くやっていると、虻蜂取らずとは言いませんが、なかなか難しいんだろうなという部分もあるし、上手くやればどちらも推進できるんだろうなと思うし、その辺のことについて教育長のお考えをお聞かせ願いたいです。

(村上教育長) まず、酒田市の小中一貫を進める柱をどのようにするかということについては、柱は必要だというふうに思っているところです。柱の作り方は、例えば目的を2つ掲げて、1つを学習指導、学力向上、1つを生徒指導、特別活動等とした上でですけども、学力向上で今まで何もしてこなかったかと言うと決してそういう訳ではなく、今まで積み上げてきたものがまずある訳です。例えば、単元委嘱、単元研究ですよ。単元研究というものは、小学校の方では単元研究、そして中学校の方ではホーム&アウェイという授業がありました。あの様に、1つの単元や1つのまとまりとして、研究的に進めてみようということが学習指導の柱にできるかどうか、このようなことについても今検討しているところです。そういう意味で、学習指導という抽象的な言葉で全部投げてやるのではなくて、もう少しやり方を絞って、単元研究なら単元研究というふうにしたときには、どこのエリアであっても単元研究はやりましょう。そのような意味でやれるかどうかを検討しているという状況です。カリキュラムを小中でどう一貫させるかというのが実は非常に大切な点なんです。全てのカリキュラムを小中9年間で計画を作り直すというのは莫大なエネルギーが必要です。今の時代の考えとしては、単元研究のようなものをやりながら、それぞれのエリアで小中関連のある単元を一緒に研究してもらおう。例えば、割合というものがとても難しいとしたら、つまずきが大きいと、中学校になってから割合ということについてよく分からない生徒が非常に増えている。割合については、もともと小学校からスタートしますので、小学校の方でも割合についての単元を研究する。中学校についても割合の単元を研究する。そして合同の研究会をそれぞれ開いて、お互いが授業を見合う。そうすると、カリキュラムを9年間統一するのを表でただただ作るのではなくて、本当はどう関連しているのかを研究を進めながらカリキュラムの一貫性を埋めていく、

作っていく。そのようなやり方はないだろうかというのが1つの例です。もう1つは、生徒指導で言うと、自知的な能力を伸ばすための方法論です。これは、Q-Uで酒田市の弱点は、先生方の学級経営が傾向としては全体の平均的には管理的だと言われています。これは小学校のうちから管理的で、言うとおりにしなさい、こうしなさいこうしなさいというような面がやや強いと言われています。それは、中学校では効かないんですね。そうすると、小学校のうちから「あなたたちはどうしたいの」、「やってみたら」、そしてやってみて振り返らせてみて、もっとこうしたらよかった、そうしようとして決めていくような学級会、学級活動、あるいは行事。そして中学校に行ってみると運動会なんかはかなり自主的です。そのような良さをもっと花開くように。それから行事ではそうだけでも、普段は押さえつけられてるかどうか分かりませんが、そういう生徒指導や行事の面で一貫した考え方で子どもを育てられないかというようなことを研究テーマにしてもらうとか、こういう柱としてはあります。ただ、一方で、それさえすればいいんですねというふうになるのが私の本望ではありません。例えば、昨日訪問した学校のように、音楽の繋がりがどうあるんだろうかと言ったら、鳥海八幡中の学区の子ども達が深まっていくのは一向に推奨されるべきことで、これさえやればいいじゃなくて、これの柱は作るけれどもあとは事情に応じてやりたいところはあるようなシステムがいいのかなと思います。それから、コミュニティ・スクールとの関係ですけれども、難しい点のまず1つは多忙化、色々大変なんです。小中一貫も入れながら同時にコミュニティ・スクールというのは大変なんですというの当然出てくると思います。そういう面で、働き方改革もあり、新しいことをやって急に会議が増えたりとかというのは本当は避けたいなというふうに思っております。ただ、形として今学校もよし、地域もよしというWINWINの関係、最初の歯車はちょっとエネルギーが必要ですが、地域の力を学校の方により協力してもらえよう形にするのであるとか、そういったことをやりやすいようにしていきながらコミュニティ・スクール化に持っていくことによって、これは緩く、やり方も色々だとは思いますが、遊佐町さんの場合は一斉にやりましたが、そうではなくて、条件が揃っているところから緩やかに、今のシステムよりは楽で良いシステムに塗り変えられないかなという考え方をしたいなと思っております。ある地域で、地域学校共同の検討を進めているんですけども、それは放課後地域でも勉強会をしましょうとやってくれているところです。それをちゃんと形にしてコーディネートする人の役割をもう少し明確にすれば、子ども達にとっては勉強するところが地域にもできたりとかそういうことができる。そうすると、学校はコミュニティ・スクールなんて忙しくてというよりは、ありがたいかお願いしますという事で拡大してもらえよう、基本的にはそういうふうと考えておりますが、そんなことを言っても実際教頭先生がすごく忙しくなったりとか、いろんな事が出てくると思いますので、慎重に。ただ今言えることは、小中一貫が一斉であり、かつコミュニティ・スクールが一斉にというのは、とてもとてもできるような技ではないだろうなと思っております。

(浅井委員) 何十年前に全部の小中学校が指定でやった訳ですよ。あの時は意外と自由に各学校の実態に応じた小中一貫をやってくださいというようなことで、あまり市教委としては強く出てなかったんですよ。今回はそうでなくて、ある程度スタイルみたいなことを出していくということですので、是非こういった方向で進めて欲しいんですけども、ただ、学校のやる気についての共通理解といったような場面を是非大事にしてやっていただければと思います。

(村上教育長) 分かりました。是非そこは意見交換しながら進めようかなと思っておりますので、そのように配慮していきたいなと思います。

他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。もし何かありましたら、いつでも私の方に聞いてください。なお、学校教育課長も私と別の角度で見っていますが、今日は時間の関係で省略させていただきたいと思います。

◎ その他の報告

(村上教育長) 次に、日程第6 その他に入ります。各課より報告がありますので報告いたします。それでは、報告1から3までまとめて学校教育課の方からお願いいたします。

(学校教育課長) 1点目ですが、今年度の第1回酒田の子どもの学力向上推進会議が1月7日に開催いたしました報告になります。ここで出された意見については、小中一貫教育の視点から出された意見が多くありました。内容面で次の添付資料をご覧ください。毎回この会議にあたっては、事務局から提案を大切にしながら会議を進めているところです。例えば、1枚目は協議1ということで、現状の課題とその改善についてということで、NRTの中から、Q-Uの中から全国学力学習状況調査の中からという事で、この中からも小学校、中学校の間におけるギャップだとか、それから小中のリセットに関する課題がやはり明確になってきている部分もあります。そういった意味合いから、小中一貫教育の推進によってこの課題を解決していきたい旨の提案をしております。これまでやってきた学力向上3本柱の改善という事も含めて、提案したところです。なお、この会議の性質上、ここで各専門領域の方々からいただいた意見を、今後の子どもの学力向上施策に反映していくという意味合いの会議ですので、更にこれを事務局で練って、次の実践、そして提案という形に回していきたいと、PDCAを回していくということを狙いとしております。2つ目の協議・提案としては、教員の指導力向上の部分につきまして、例えば、これまで小学校、中学校単独の研修を行ってきましたけれども、それを小中一貫という窓を開けてみた時に、小中相互の研修という形で推進して、これによって研修効果、教員の指導力向上を図っていくこ

とはできないかというような提案をし、また更に深めて考えていきたいということをお話したところです。3つ目の協議は、家庭学習について、これについては2回目の協議になりますが、かなり色々なご意見を頂いております。1つに子どもの主体性を持って家庭学習を推進していくという考え方、そこに至るプロセスの大切さ、また更に最低限力を付けなければならない課題にどう対応するかということだとか、今後家庭学習については更に検討をしていかなければならないというご意見の中から感じているところです。

続きまして、報告事項の2です。今年度の「はばたき」、無事に終了しました。大きな成果を上げて戻ってきております。今年度は応募者数38名、そして19名の団員と引率4名で実施したところです。内容については記載の通りですので、ご確認いただければと思います。

報告事項の3です。これは教育研究関係の事業として酒田市で行われたものですが、第66回東北音楽教育研究大会 山形・庄内大会ということで、11月16日酒田市をメインにして研究会が開かれました。この中では、松原小学校、それから中学校の部では会場を希望ホールに持ってきて開催したところです。子ども達の音楽を通じた対話的、共同的な深い学びを追究するその足跡を感じることができたというお話を伺っているところです。約290名の参加ということで、大々的にこの音楽教育が進んでいるということをもっと身近にすることができ、今後の酒田市の教育に活かしていきたいと強く感じたものでございます。以上でございます。

(村上教育長) 3つの報告がありましたけれども、どちらからでも結構ですのでご質問やご意見がございましたお願いします。

(浅井委員) 学力向上推進会議の資料の中の②外国語教育についてのところの2つ目ですが、指導力向上には中心となるALTが必要。ALTのコーディネートなどで人材を確保するなど、予算の面でも検討していきたいと、ちょっと意味が分からなかったものですから詳しく教えていただきたいということと、その資料の一番下⑦その他の山形県の特徴として教師の力量の差が大きいと書いてありますが、どんなふうな資料か何か言われてることがあれば教えていただければと思います。それから、3つ目が、カラー刷りの資料の中で、小中ギャップという言葉があったんですが、意味としては分かりますが、小中ギャップという言葉は具体的に教育用語として使われている言葉なのか、それとも市独自、学教で使ってる言葉なのか、その3点について教えていただきたい。

(学校教育課長) 1点目の指導力向上には中心となるALTが必要ということですが、これはご意見としてこの部分はいただいたところです。つまり、ALT自体も来て指導経験の薄い1年目の方がほとんどの状態の中で進められていますし、中には経験豊

かなALTもいます。そういった中で、ALT自体がどのように小学校、中学校の授業をサポートしていくかという部分での研究がなされ、それを引っ張っていく中心となるALTが必要なのではないかというご意見をいただいたところです。また、ALTのコーディネートの部分ですけれども、例えば、昨日お伺いした鳥海小の中はちょうど県の事業を受けておりますので、日本人で日本語を豊かに話せる方で、学校の教育のことにも携わってる方がいて、昨日のALTは初めて来られた方ですけれども、その方と学校を上手く繋ぎながら教育効果を上げていくコーディネーター役がいるかいないかというのは非常に大きな課題、問題なのではないかというふうに私どもも捉えています。この部分については、今後もALTの有効活用、それから英語教育の向上という事で、その役割を果たす人材の確保という部分については検討していく必要があるというふうに感じているところです。2点目の山形県の特徴としてという部分は、大学の先生からいただいたご意見ですけれども、どうしても県の場合、例えば学級経営1つにしても、力量のある教諭と少し力を発揮しきれていない教諭の差が大きいというお話がありました。そして、そのビッグデータのみならず、そういったものを底上げしていくために、最近軽視されているという言い方ではなかったと思いますが、教師一人の実践研究と言いますか、そこに学ぶ姿勢、事例から学ぶ姿勢、そういったものをスモールデータというような言い方をしたときに、大きく並べたデータからのみではなくて、その昔から大切にしてきた教育実践から学んでいくというそういった部分を広げていくことが非常に大切ではないかというご意見をいただいたところです。それから、小中ギャップにつきましては、聞き慣れた言葉で明確ではありませんが、中1ギャップという言葉もございますし、それから中1リセットということをお話する研究者もおります。この小中ギャップということについても、この度初めて登場させたワードですので、使い方、それから内容について、もう少し吟味しながら進めていきたいと思っております。ただ、ギャップについては様々見ていくと、小学校の中に現れるギャップ、小学校段階で既に現れるギャップ、それから中学校の2年から3年に現れる課題といったものもありますので、非常に多くの課題を抱えている中、その中でも小6と中1、小学校から持ってきた例えば財産が中2でうまい具合に伸びに繋がっていかないだとか、こういった様々な現象がありますので、この辺は更に研究を進めていきたいと思っております。

(浅井委員) 小中ギャップという言葉ネットを検索しても出てこないんですね。中1ギャップは出てきますが。言わんとすることは分かるんですが、一般的に資料が外に出回るとなった時には、ある程度の意味付けとか定義付けをしておいた方がいいのかなと思ったところでした。

(村上教育長) 他にございませんか。

(神田委員) 報告事項1の②の外国語教育のCAN-DOリストについてです。CAN-DOリストを作ることによって、具体的な到達状況が、運用の仕方はどうしている分かりませんが、到達段階について本人が十分に理解することができるであるとか、教師が授業を行う際の到達の目標を明確にすることができるので、大変素晴らしい取り組みであるというように思いました。できれば是非今後見せていただきたいというふうに思っております。ちなみに、これを作成するにあたって、例えばセパールのCAN-DOリスト、セパールとは到達段階A1からずっとレベルを示していく例えば英検とかTOEICなんかも基準を揃えるためのものがあると思いますけれども、そこでもCAN-DOリストは非常に細かいものが作られていて、あれを見ると分かりやすい一方で、細か過ぎてどうやって使ったらいいんだろうかというような内容でもあります。そういった観点からも、4技能いずれも育成していくということで作られているとは思いますが、どれくらいの詳細さで、英語授業でどう活用されているのかというのをいずれ機会がありましたら教えていただけますでしょうか。

(村上教育長) 機会を捉えて私達もCAN-DOリストと一緒に見る機会を持ちたいと思います。他にございませんでしょうか。

(渡部委員) 学力向上推進会議の別紙の協議1のところ、NRTの結果と、Q-Uの結果ということで、その中で中1から中2にかけてというこの特定した部分のところで、どちらも落ち込んでいるというか、そういう結果が出ているようだけれども、その関係性もあるんでしょうし、今その落ち込みの原因がどういったことが考えられるかということとか、この部分を改善することが、NRT、Q-Uの数値を上げていく要因にもなると思うので、今現在どう考えてらっしゃるかということをお教えいただきたいと思っております。

(学校教育課長) この中1から中2の落ち込みと言いますのは、実はこのNRTは、中1の結果は小学校6年生で学んだことの結果になっておりまして、中2の結果というのは中1の学習内容を反映した結果になっています。つまり、6年生から中学校に上がってきた時に学習に適応することができずに、中1の学習内容が定着せずに中2に上がっている状況が毎年の傾向ですのでこの1行からはっきりと言えることがあるかと思っております。例えば、先程教育長の話にもありましたけれども、算数を例にとった時に割合という単元、この部分の力は小学校でつまずいてそのまま中学校で解決されずにそのままいくという分析をうちの担当もしています。そういった中で、こういったデータを校長会の方には示しています。その中の1つの方策として、単元を通して研究していく必要もあろうかと思っておりますし、小学校の指導法と中学校の指導法という部分の課題もあるかと思っております。そういった部分を小中一貫の視点から改善を図っていくことはできないかという大きな見方を今後していく必要があるといったことか

らも、小中一貫教育をなんとか酒田では推進していく必要があるというふうに認識しているところです。

(村上教育長) 私から少し付け加えさせていただくと、今話があったとおり、小学校6年生の学習内容を中1に入った時にNRTで評価される。そうすると、中1のNRTというのは小学校時代の学力ということになる訳ですね。中2のテストというのは中1で学習した内容を評価される。だから、それは中学校1年生の時の学力。そこで6年と1年の学習状況がどうだったかでかなり落ちるといふ現実なんですけれども、ただ難しいのは、中学校の教え方が十分でないんじゃないかとなる可能性があるんです。実はこれは非常に難しいんですけれども、NRTというのは全国の学力の標準偏差で計るんですね。そうすると、全国的にどちらが標準か分かりませんが、全国の中学校というのは学力が高いんです。ところが、酒田のことを言えば中学校になったからといって、例えば塾の問題があったりあるいは家庭環境の問題だったりとか、そんなに上がる訳ではなくて、普通にしている可能性があるんです。そうすると全国から見ると相対的に下がって見える。ですから、小学校で50を超えて53、52になった同じ生徒が、中学校でNRTで計ってみると、別に頭が悪くなるとかサボった訳でもないのに下がって評価されるという現象が起きているんです。でもそれは私がさっき言ったのは仮説であって、例えば塾の問題だとか、誰もそういうことを言ったことはない。しかも、中学校でなぜ落ちるんだろうかというのは、かなりの先生方でクエスチョンマーク状態なんです。だけれども、はっきりしているのは、全国の中学校レベルは酒田の中学校レベルよりも高いということです。差が開くのは中学校で、小学校の時はほとんど50以上です。全国を超しているんです。けれど、中学校に入った途端に相対的にも低く評価されるのはなぜかという問題が残っているということです。テスト一つから見ればそういうことになるけれども、やはりそうは言うものの教え方だとか何かにつまづきはないのか、中学校に入った途端に何か小学校とは違う学びになってしまっていないか、そこにギャップが発生していないか。様々な事がギャップの要因になる可能性があるので、検討されつつあります。でもここは小中一貫教育とは避けて通れない問題ではないかと思えます。

他にございませんか。では、次に報告事項4についてお願いいたします。

(社会教育文化課長) 社会教育文化課所管の施設利用状況について報告させていただきます。18施設ございます。その中で、3番の出羽遊心館だけ寒波の影響で施設修繕があったものですから、8月中旬まで1部利用のみの期間があったということで30%台の減少となっております。その他につきましては、企画の違いとかイベントの有無等がありまして増減があるというような状況になるということでございます。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、次に進みます。次に報告事項5についてスポーツ振興課長をお願いします。

(スポーツ振興課長) スポーツ振興課からは、報告事項5 平成30年度体育施設の利用状況について報告いたします。特別な要因、大きく増減したところのみ説明いたします。初めに国体記念体育館ですが、昨年度、インターハイ体操競技の開催がありまして、昨年度まで市体育館で開催してました産業フェアが今年から国体記念体育館の方で開催しております。その結果、増減としては14名増ということで、ほぼ昨年度と同様の数値です。その分酒田市体育館が産業フェアが今年開催されなかったため、43.6%の減少となっております。また、光ヶ丘球技場、こちらが昨年度人工芝の改修工事を終えまして、今年度の利用者数が既に1万1千人を超える増となっております。施設全体の合計としましては、裏面の方の合計として47万8,831名、昨年と比べまして7.9%の減少となっております。体育施設の利用状況につきましては以上報告いたします。

(村上教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

ないようですので、次に進みたいと思います。続きまして、報告事項6 図書館長をお願いいたします。

(図書館長) 報告事項6 図書館の平成30年度利用状況について報告させていただきます。なお、数字は10月末の利用状況でございます。平成30年度末ですけれども、対前年比29年度入館者数で11.3%、貸出冊数では4.3%の増となっております。これは昨年度、図書整理期間とインターネットの強靱化で、1か月間の休館がございまして、今年は図書整理期間が先日11月に2週間程やったということで、増えている要因はそのようなことになってます。これが今年11月図書整理しましたのでだんだん数字が昨年並みになっていくということになります。年度末にはだいたい同じ位、ただ昨年は1か月間の休館、今年は2週間程度の休館でしたので、その差は出てくと推測しております。利用状況については以上です。

(村上教育長) ただいまの報告について、ご質問、ご意見などがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。では次に報告事項7ですけれども、プロジェクターの準備をいたします。報告事項7について図書館長をお願いいたします。

(図書館長) 報告事項7 光丘文庫デジタルアーカイブということで、光丘文庫の資料の場所が移ったということがありまして、内容的にも難しいものが多いという事で一般の方に知らせる機会がないということと、全国の研究者にも発信していかなければ

いけないということで、今年度デジタルアーカイブ事業としてデジタル化を進めてきた一部になりますが、それをインターネットに公開しようということで進めてきました。撮影が終わりまして12月3日からインターネット公開することになりました。その内容を一部ですけれども紹介させていただきます。なお、インターネットで公開される表のページですけれども、ここへのアクセスについては、今日お配りしましたチラシにありまして、グーグル検索等で「ADEAC酒田」と入れるとこの画面になるかと思えます。これがトップ画面になります。それで、デジタルアーカイブ表紙の下に光丘文庫所蔵資料と、酒田市の地図・絵葉書・写真、酒田市史年表と3つの項目に分かれております。酒田市史年表のところですが、光丘文庫は膨大な資料があるものですから、事象別にまとめていくと個別的な資料が散発的にデジタル化していくものですから、かといって今光丘文庫デジタル化大方針みたいなものは出てない訳ですので、とりあえず歴史年表を柱にしてここにいろんな資料がくっつくようにしていくとまとまっていくのではなかろうかということで歴史年表を上げました。だいたい1600年台終わり位から昭和をカバーしている。それぞれの年代ごとに関連する事項があるんですけれども、サンプルとして明治26年を開いてみます。酒田市年表が昭和63年に、旧酒田市になる訳ですが、こういったことが記載されてまして、明治26年8月に山居倉庫が設置されております。これをクリックすると山居倉庫の文章があって、由来や誰が造ったのか。それから、できて間もないころの写真、明治期終わり頃の写真で、壁をよく見てみると今の白壁ではない。それから馬車に乗った人が見える。それから橋があって土が上がっているんですけれども、造る時に三間六間上げてるんです。歴史年表の明治26年に相馬屋事件がありまして、その現場の写真なんですけれども、これを見ると舞妓さんが今踊っている部屋が相馬屋事件の現場であるということが分かる。それで、検索キーワードで選べるんですが、火事と選ぶと酒田市は大火の歴史があります。このように大火地震とか災害地震といった項目で選ぶことができます。26番に酒田の町絵図というのがあります。これは非常に大きく、酒田市の指定文化財になっているんですけれども、大元の地図は明暦2年、酒田で大火があった1656年です。この地図そのものはそれを1820年に複製したものですけれども、これが1656年当時の酒田の街並みということになります。もう一つ説明しますと、これが新井田川です。当時は新井田川はここで終わっていて、ここに山居島とあります。これは中洲だったんです。これは1650年当時で、船場町がこの辺で、新井田川がこの辺、旧商業のグラウンドがこの辺です。この辺が今の酒田市役所になります。ここに袋小路がありますが今もこの袋小路あります。この範囲というのは1656年から今も全然変わってないことが分かります。あと、明治の終わり位、最上川が酒田港だったんですが、明治の中頃から港が造られいって、埋まっていくんですね。昭和8年埋め立てたんですが、なんで今この辺が高いんだろうと興味を持って歩くと、もしかしたらこの辺は土手だったんじゃないかなということが分かるし、こっちが高くて水害の被害を受けなかったんですけれども、1400

年代から1500年台にかけて酒田がこちらに移動した。当時宮野浦は水害が荒れていた、しかしこちらの方はなかなか水害の影響を受けなかったということで、こちらに移ったということが推測されるというような意味があるなと思います。赤い範囲が焼けたところになります。それから、当時の字で書いてあってなかなか読めないということで、全部ではないんですが現代文に翻刻されています。昭和20年8月10日に酒田は空襲を受けています。赤い所が空襲を受けて被害があったところです。港と酒田駅、文化センター、旧琢成小学校の辺り、この辺りは銃撃と爆弾が落とされて、30名程亡くなっています。なぜあえてこの地図を出したかということ、負けてるものだから被害があったにも関わらず非常に資料が少ないんですね。光丘文庫にそういった資料があったということで、これを出させていただいたということです。これに関連して、1944年、昭和19年に米軍がアメリカで作った地図。日本と戦っていた時に調べていて、米軍が酒田の地図を持っていたんです。昭和19年、いわゆる空襲の前年に作られた地図ですけれども、こうした地図に基づいていわゆる港湾施設や駅とか主要施設を確認した。あと酒田港には沢山機雷も落とされた。機雷に触れて沈没した船もあったということで、そういった資料もこの中にあります。次に地震の関係ですが、明治27年に庄内大震災があつて酒田も大変な被害があったんですけれども、その時の模様を地元の出版社によって版画にしたものがこれです。火事で焼け出されて逃げている光景です。これは写真を基にしていますが、学校が潰れているんですがこれが琢成小学校。それから、浄福寺は潰れていますので潰れた模様の石版画。これが明治27年の地震の焼けたところを示している地図です。赤いところが焼けたところ。明治30年か40年、このころになると山居島が中州になって、新井田川がこういう格好になっています。酒田は大火がいっぱいあつて地震もいっぱいあるんです。その時の被害の様子、それから焼けた後を調べていて、酒田でどのような被害が出やすいのか、液状化がどこで起きたのか、どういったところでどういった倒壊が起きたのかとかが分かっている。ちなみに、昨年小幡のことをずっと図書館でも協力して調べていまして、小幡が明治の初めからあつたのは分かっていたんですけれども、焼けたかどうか高谷先生が知りたがっていてそれをずっと調べていて、この資料にぶち当たって小幡は焼けてないということがこれを見て分かったという事です。あとは、写真を1、2枚。これは酒田でできた初めての小学校、明治の13年になります。これは琢成学校とって、場所は去年できた消防署の辺りです。残念ながら明治13年からほんの数年で火事で焼けてなくなってしまってますが、名前は今の琢成小学校に引き継がれているということになります。ただし、琢成小学校は統合したりしているので歴史はそういうふうに数えていないんですけれども、これが歴史上の最初の学校ということになります。他にも写真が何百枚とあります。もう1枚写真。この辺りは富重で、NTTがこの辺にあります。この当時は警察署でした。明治の頃にしてはこの道は広いんですけれども、ご承知の通り大火が江戸の頃からいっぱいあつたものですから、ここを防火台として広げたという記事が江戸の頃にあつたんです。そ

ういったことが分かるという写真です。なお、今年度、来年度に向けて予算要求するかどうか分からないんです。できればこういう写真と現在の写真をリンクさせて、今昔を比べられるように拡張していきたいし、さっき言ったようになぜ港を改修していったのかとか、歴史を勉強するきっかけとして、あるいは街歩きといったような色々な知恵をいただきながら発展させていきたいし、郷土史に興味を持って、しいては酒田市にある光丘文庫の資料について知っていただきたいということでこのような形にさせていただきました。なお、インターネットで12月3日から公開されます。クラウドファンディングでお金を集めてまして、12月2日に東京でふれあい酒田の総会がありますので、私がそこに行ってこれをデモンストレートしながらクラウドファンディングの宣伝をしてこようかなと思っております。皆さんにもこういったものができましたよということで、我々が作るだけではなくてお知恵をいただきながら、継続的に良いものにしていければと思います。私からは以上です。

(村上教育長) 今の報告について、ご質問、ご意見等ございませんか。

(神田委員) 非常に貴重な資料が多く掲載されていて、大変参考になると思えました。著作権に関する事で、いずれも著作権が切れている資料で自由に活用して構わないという方針で運用されるのでしょうか。

(図書館長) 著作権法上50年という縛りになっているということで、写真や今回お見せした絵図については既に50年クリアしていると理解しています。問題がありそうなものについては更にチェックしてクリアしていきます。印刷はできない仕様になっています。インターネット上からはダウンロードできないということです。

(浅井委員) 例えば学校等でもって印刷資料が欲しいとなった時は、直接行けばいただけるんですか。

(図書館長) その場合には、光丘文庫の資料なので光丘文庫から資料をコピーしたりすることができます。

(村上教育長) 他にございませんか。ないようですのでこちらからの報告は以上になります。事務局から他に報告事項ありますか。

(村上教育長) 委員の皆様方から報告したいような内容はございませんか。

(村上教育長) 以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので閉会いたします。